

交推協第19号
令和6年8月7日

交通事故をなくする県民運動推進協議会
委員・幹事 各位

交通事故をなくする県民運動推進協議会
会長 岸本周平
(公印省略)

令和6年秋の全国交通安全運動の実施について（通知）

平素は、交通安全活動の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、このことについて、別添「令和6年秋の全国交通安全運動和歌山県推進要綱」に基づき、下記を重点として運動を実施しますので、交通情勢に応じた効果的な運動の実施をお願いいたします。
また、交通安全運動をより効果的に実施するため、各機関・団体で実施した施策等を把握する必要がありますので、別紙「効果評価の実施結果」を令和6年10月11日（金）までにメール又はFAXにて提出いただきますようお願いいたします（同一機関・団体に委員様・幹事様が所属されている場合は、幹事様から御提出をお願いいたします。）。

記

1 期間

- 運動期間 令和6年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日 令和6年9月30日（月）

2 運動重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (参考) 令和6年わかやま夏の交通安全運動期間中（7月11日から20日）の交通事故状況

項目	令和6年	令和5年	増減数
発生件数	24件	37件	-13件
死者数	0人	1人	-1人
傷者数	28人	45人	-17人

交通事故をなくする県民運動推進協議会事務局
(和歌山県環境生活部生活局県民生活課内)
担当：佐谷（さたに）
TEL：073-441-2350（直通）
FAX：073-433-1771
E-mail：satani_m0001@pref.wakayama.lg.jp